



## ご存知ですか？ 休眠預貯金

休眠預貯金とは長期間取引のない口座のことを言います。

- (例)
- 若いときに会社指定で作った銀行口座
  - 引越したので使わなくなった口座

少額なので放置している口座等が多いようです。



そのうち**10年を超えたものは金銭債権の時効**となります。

銀行に預けて10年放置すると払い戻してもらえないこととなりますね。

実際には銀行さんは、10年を超えた分の払い戻しの対応はして頂けるのがほとんどのようです。

この金額は**年間1200億円発生**してその後に**500億円は払い戻し**されてるとのことです。

この差額の**700億円**について新しい法律ができました（2018年1月施行）

**民間公益活動を促進するための 休眠預金等に係る資金の活用に関する法律**



簡単には国が一括管理して、公益性の高い民間団体に支給されるとのことです。

取り組み自体はよい事だと思いますが、何年か後に無駄な設備や施設への投資とか、高給の天下り団体とかにならないことを祈ります。

相続が発生した場合でも  
休眠口座まで調査して確認することには困難を極めます。

**不要な通帳、口座は  
早めにお手続きしましょう。**



法改正については、私たちF&Partnersにお任せください！

今週の  
お客様の**声**

相談しようか  
迷っている人へ

高島市 はしもと様

進心紹介あり

